



2024年8月8日
東北天然ガス株式会社

「電気・ガス料金支援」によるガス料金の特別措置について

当社は、国の「電気・ガス料金支援」※（以下、「本事業」）によるガス料金の特別措置を行います。

2024年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見および6月28日の齋藤経済産業大臣記者会見において、本事業に基づくガス料金の支援措置の実施が発表されました。

本事業は、「物価高による影響を受ける国民を守り、酷暑の夏を乗り切るため、ガス料金の補助を通じて支援する」との趣旨のもと、国が定める単価に基づいてガス料金の値引きを行った事業者に対して、その原資を国が支援するものです。

当社は、本事業における国の方針に基づき、2024年8月使用分から2024年10月使用分まで値引きを実施いたします。

なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

<本事業による特別措置（値引き）の概要>

対象のお客さま	税抜き値引き単価	
	2024年8月使用分 2024年9月使用分	2024年10月使用分
パイプラインによる気化ガス供給 (年間契約量 1,000 万 m ³ 未満)	15. ⁹¹ 円/m ³	9. ¹⁰ 円/m ³
ローリーによるLNG供給 (年間契約量 8,226 t 未満)	19,338. ¹⁹ 円/t	11,050. ⁹¹ 円/t

※本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。
いただくか、電気・ガス料金支援事務局へお問い合わせください。

《経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト》

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

《お問い合わせ窓口》

資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援事務局

TEL：0120-013-305

以上